

埼玉県立病院機構建設工事低入札価格調査制度実施要領及び
埼玉県立病院機構最低制限価格設定等取扱要領の改正について

令和4年6月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

■ 最低制限価格について

改定前

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×55%
- ①～④の合計額×1.1

【設定範囲】 3分の2～92%

改定後

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×68%
- ①～④の合計額×1.1

【設定範囲】 3分の2～92%

■ 調査基準価格について

改定前

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×55%
- ①～④の合計額×1.1

【設定範囲】 75%～92%

改定後

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×68%
- ①～④の合計額×1.1

【設定範囲】 75%～92%

問合せ先 地方独立行政法人埼玉県立病院機構

本部 施設整備担当

電話：048-830-5979